

新旧対照表

○廿日市市協働によるまちづくり基本条例逐条解説（平成24年3月 施行）

（下線の部分は改訂部分）

改訂後	改訂前
P1～2（略） P 3 第1章 総則 （目的） 第1条 この条例は、廿日市市における協働によるまちづくりに関し、基本的な事項を定めることにより、地域自治を推進し、つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会を実現することを目的とします。 【条文の趣旨】 第1条では、この条例の目的について規定しています。 【条文の説明】 この条例は、市民主体のまちづくりを協働により進めていくための基本的なルールを定めています。 現代社会の変化（少子高齢化や人口の減少など）に対応し、暮らしやすい地域社会を維持するためには、まちづくりに多くの人がかかわり、互いにつながりながら力を発揮することが大切だと考えています。廿日市市には、優れた知識や技能を持つ市民がたくさん暮らしています。その力を持ち寄って自分たちの暮らすまちの身近な生活課題を市民自らが発見し、市民自らが解決に向けて取り組む「地域自治」を進め、<u>それぞれの置かれた立場や環境、価値観等を、お互いに理解し配慮し合いながら取り組みを行うことで、まちの暮らしが良くなり、市民一人ひとりの生きがいや満足感の向上、ひいては地域社会の幸せにもつながると考えています。</u> 3	P1～2（略） P 3 第1章 総則 （目的） 第1条 この条例は、廿日市市における協働によるまちづくりに関し、基本的な事項を定めることにより、地域自治を推進し、つながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会を実現することを目的とします。 【条文の趣旨】 第1条では、この条例の目的について規定しています。 【条文の説明】 この条例は、市民主体のまちづくりを協働により進めていくための基本的なルールを定めています。 現代社会の変化（少子高齢化や人口の減少など）に対応し、暮らしやすい地域社会を維持するためには、まちづくりに多くの人がかかわり、互いにつながりながら力を発揮することが大切だと考えています。廿日市市には、優れた知識や技能を持つ市民がたくさん暮らしています。その力を持ち寄って自分たちの暮らすまちの身近な生活課題を市民自らが発見し、市民自らが解決に向けて取り組む「地域自治」を進め、<u>それぞれの実情に応じた取り組みを行うことで、まちの暮らしが良くなり、市民の生きがいや満足感にもつながると考えています。</u> 3

改訂後

P 4～1 5 (略)

P 1 6

第2節 情報発信による信頼関係づくり

(情報の発信及び共有)

第9条 市民、まちづくり活動団体及び市は、互いの活動を理解し、協働によるまちづくりを推進するため、自らが行う活動に関する情報を発信し、共有するよう努めるものとし、

2 まちづくりに関する情報は、情報を受ける者に配慮し、適切な時期及び方法により発信し、共有されるものとし、

【条文の趣旨】

まちづくりをうまく進め、安心して暮らせる安全なまちを実現するためには、そこに暮らす人たちが互いに知り合い、助け合える笑顔のつながりを築くことが大切です。こうした信頼関係づくりには、情報の共有は欠かせません。情報の受け手が受け取りやすい方法と理解しやすい表現で伝えること、また、鮮度の新しいうちに発信し、共有することなど、第9条では、情報の発信と共有に努めていくことを規定しています。

【条文の説明】

○ 第1項

情報の発信と共有は、まちづくりを進めていく上で非常に大切です。

市民、まちづくり活動団体及び市が、お互いに情報を発信・共有し、理解することは、信頼関係づくりにつながると考えています。また、こうして生まれた信頼関係は、災害等有事における協力体制にも生かされると考えています。

<例>

- ① 市民センターに話し合いの場（円卓会議など）を設置する。
- ② 地区の情報を市民センターが集め、地域内の市民センターと支所につながる。
- ③ 市民センター、支所、本庁が地域情報を共有する。

④ 進展するデジタル技術を有効に活用する。

○ 第2項

情報を共有するためには、相手方に受け取ってもらうことが大切です。まちづくり活動団体及び市は、いろいろな立場の受信者がいることを念頭に置き、常にその立場に立って、情報を作成・発信していくよう努めます。

また、市民がまちづくりに関する情報に関心を持つこと、自ら情報を受け取ることが大切と考えています。

<例>

- ① テレビ・ラジオ・新聞・広報紙・インターネットなど、それぞれの人に届けやすいよう発信の方法を工夫する。
- ② イラストや図表を説明に入れる、漫画にするなど、それぞれの人に理解されやすいよう表現の方法を工夫する。

改訂前

P 4～1 5 (略)

P 1 6

第2節 情報発信による信頼関係づくり

(情報の発信及び共有)

第9条 市民、まちづくり活動団体及び市は、互いの活動を理解し、協働によるまちづくりを推進するため、自らが行う活動に関する情報を発信し、共有するよう努めるものとし、

2 まちづくりに関する情報は、情報を受ける者に配慮し、適切な時期及び方法により発信し、共有されるものとし、

【条文の趣旨】

まちづくりをうまく進め、安心して暮らせる安全なまちを実現するためには、そこに暮らす人たちが互いに知り合い、助け合える笑顔のつながりを築くことが大切です。こうした信頼関係づくりには、情報の共有は欠かせません。情報の受け手が受け取りやすい方法と理解しやすい表現で伝えること、また、鮮度の新しいうちに発信し、共有することなど、第9条では、情報の発信と共有に努めていくことを規定しています。

【条文の説明】

○ 第1項

情報の発信と共有は、まちづくりを進めていく上で非常に大切です。

市民、まちづくり活動団体及び市が、お互いに情報を発信・共有し、理解することは、信頼関係づくりにつながると考えています。

<例>

- ① 市民センターに話し合いの場（円卓会議など）を設置する。
- ② 地区の情報を市民センターが集め、地域内の市民センターと支所につながる。
- ③ 市民センター、支所、本庁が地域情報を共有する。

○ 第2項

情報を共有するためには、相手方に受け取ってもらうことが大切です。まちづくり活動団体及び市は、いろいろな立場の受信者がいることを念頭に置き、常にその立場に立って、情報を作成・発信していくよう努めます。

また、市民がまちづくりに関する情報に関心を持つこと、自ら情報を受け取ることが大切と考えています。

<例>

- ① テレビ・ラジオ・新聞・広報紙・インターネットなど、それぞれの人に届けやすいよう発信の方法を工夫する。
- ② イラストや図表を説明に入れる、漫画にするなど、それぞれの人に理解されやすいよう表現の方法を工夫する。

改訂後

P 1 7 ～ 1 9 (略)

P 2 0

(まちづくりリーダーの育成)

第 1 2 条 市民は、まちづくりを通して、その推進役を担う人材を育成するよう努めるものとします。

【条文の趣旨】

第 1 2 条では、まちづくりリーダーの育成について規定しています。

【条文の説明】

まちづくりを進めていくためには、活動に率先して取り組み、人と人をつなぎ、まとめることのできるリーダー的な役割を担う人が欠かせないと考えています。

市民は、日ごろのまちづくり活動の中で、互いに主体性、調整力などを養い合い、まちづくりの推進役を担う人材を育成していくことが大切だと考えています。

(人材を見いだす活動)

第 1 3 条 市民は、まちづくりに関わる人材を見いだすよう努めるものとします。

【条文の趣旨】

第 1 3 条では、まちづくりにかかわる人材を見いだす活動について規定しています。

【条文の説明】

まちづくりにかかわる人材を育成するためには、その前にまちづくりにかかわってもらえる人を見いだすこと、いわゆる人材の発掘を行う必要があります。まず、祭りやイベントなど気軽に参加することができる機会や多様な主体がそれぞれの特技や日頃の取組の成果等を生かせる場所をつくることが人材の発掘へとつながります。その中から、継続的な関わりを通じて、まちづくりの担い手が育つと考えています。

20

P 2 1 ～ 3 7 (略)

改訂前

P 1 7 ～ 1 9 (略)

P 2 0

(まちづくりリーダーの育成)

第 1 2 条 市民は、まちづくりを通して、その推進役を担う人材を育成するよう努めるものとします。

【条文の趣旨】

第 1 2 条では、まちづくりリーダーの育成について規定しています。

【条文の説明】

まちづくりを進めていくためには、活動に率先して取り組み、人と人をつなぎ、まとめることのできるリーダー的な役割を担う人が欠かせないと考えています。

市民は、日ごろのまちづくり活動の中で、互いに主体性、調整力などを養い合い、まちづくりの推進役を担う人材を育成していくことが大切だと考えています。

(人材を見いだす活動)

第 1 3 条 市民は、まちづくりに関わる人材を見いだすよう努めるものとします。

【条文の趣旨】

第 1 3 条では、まちづくりにかかわる人材を見いだす活動について規定しています。

【条文の説明】

まちづくりにかかわる人材を育成するためには、その前にまちづくりにかかわってもらえる人を見いだすこと、いわゆる人材の発掘を行う必要があります。まず、祭りやイベントなど気軽に参加することができる機会をつくること人材の発掘へとつながります。その中から、まちづくりの担い手が育つと考えています。

20

P 2 1 ～ 3 7 (略)